

1 R 6 防災基本計画、原子力災害対策指針の修正に伴う修正

○新型コロナウイルス感染症の一般化

【防災基本計画】

- ・「新型コロナウイルス感染症」→「感染症」

○原子力災害医療協力機関を国が指定する枠組みの新設に伴う記述の追加修正

【原子力災害対策指針】

- ・「当該協力機関の活動内容に応じた要員の派遣要請、受入等の体制の構築」の追加
- ・(例)「原子力災害医療に関係する者」
→「県が整備する原子力災害医療体制の下で原子力災害医療に携わる者」 等

2 R 4 防災基本計画、原子力災害対策指針の修正に伴う修正

○甲状腺被ばく線量モニタリングの規定追加

令和4年の防災基本計画及び原子力災害対策指針の修正において、「甲状腺被ばく線量モニタリング」の規定が追加されたものの、詳細な手順が不明であることから、県地域防災計画の修正は見送ってきた。

今般、国において、甲状腺被ばく線量モニタリングの実施マニュアル等が公表されたことに伴い、県地域防災計画の文言の追加、修正を行う。

(例) 【原子力災害対策指針】

- ・「…国からの指示に基づき、避難や一時移転を行う住民等に対し、除染を実施すべき基準以下であるか否かを確認する検査（以下「避難退域時検査」という。）を行い、その結果を踏まえ除染（簡易の方法による除染（以下「簡易除染」という。）を含む。以下同じ。）を行うとともに、甲状腺の被ばく線量を推定するために行う測定（以下「甲状腺被ばく線量モニタリング」という。）をその対象とする者（第3(5)⑥(i)に定める者）に対して実施しなければならない。」

3 その他の修正

○令和7年4月の組織改編に伴う部署名等の修正、参集要員等の変更、その他新規項目の追加、不用項目の削除等の修正

- ・組織改正 (例) 危機管理監室→危機管理部
- ・参集要員 (例) 奥能登総合事務所職員の追加 等
- ・指定地方公共機関にかかる追加 ((一社)石川県建設業協会、金沢エナジー(株)、小松ガス(株)) 等